

令和 5 年度

長期優良住宅化リフォーム推進事業に関する説明資料等

【正誤表】

説明資料・概要資料に下記の通り誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

該当頁	誤	正
116	【共同住宅又は複合建築物の住宅部分】 熱貫流率 基準なし	【共同住宅等又は複合建築物の住宅部分】 熱貫流率 基準あり(一戸建住宅と同様の内容)
	【1～3 地域】 一戸建住宅の具体例 木製又は樹脂製サッシ +Low-E 複層ガラス A11 以上	【1～3 地域】 一戸建住宅の具体例 木製又は樹脂製サッシ +Low-E 複層ガラス A14 以上
118	【省エネルギー対策】9行目 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出基準等にかかる事項	【省エネルギー対策】9行目 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出方法等にかかる事項

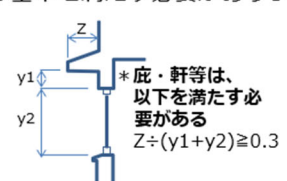
修正後のスライド P116 は以下の通りです。

評価基準の概要【省エネ】

**平成28年国交省告示
第266号に基づく
「仕様基準」とは
(3/3)**

③開口部について

開口部は寒冷地と蒸暑地を除き、**熱貫流率と日射遮蔽措置の両方**の基準を満たす必要があります。



* 庇・軒等は、以下を満たす必要がある
 $Z \div (y1 + y2) \geq 0.3$

* 付属部材：外付ブラインド又は和障子
* 熱貫流率：開口部全体(枠+ガラス)で決まる数値
* 日射熱取得率：開口部全体(枠+ガラス)、又はガラスのみで決まる数値
* A10等：空気層10mm以上の複層ガラス
* G12等：ガス封入した層12mm以上の複層ガラス

一戸建の住宅・共同住宅等又は複合建築物の住宅部分

地域区分	熱貫流率 (U)	日射熱取得率(η)	具体例
1～3地域	2.3 W/m ² ·K	基準なし	木製又は樹脂製サッシ +Low-E複層ガラス A14以上
4地域	3.5 W/m ² ·K	基準なし	金属製サッシ +Low-E複層ガラス A7以上
5～7地域	4.7 W/m ² ·K	一戸建住宅	次のいずれか ・開口部全体0.59以下 ・ガラスのみ0.73以下 ・付属部材 ・庇・軒等 金属製サッシ +Low-E複層ガラス(日射取得型)
		その他*	基準なし 金属製サッシ+複層ガラス
8地域	基準なし	一戸建住宅	次のいずれか ・開口部全体0.53以下 ・ガラスのみ0.66以下 ・付属部材 ・庇・軒等 金属製サッシ +付属部材又は庇・軒
		その他*	北±22.5°の方位を除く開口部に、次のいずれか ・開口部全体0.52以下 ・ガラスのみ0.65以下 ・付属部材 ・庇・軒等 北面：金属製サッシ 北面以外：金属製サッシ +Low-E複層ガラス(日射取得型)

その他*：共同住宅等又は複合建築物の住宅部分

・基準告示から開口部比率の考え方がなくなったので、R5年度から開口部比率を用いることはありません。
 ・三世帯同居対応、子育て世帯向け改修工事、防災性・レジリエンス性の向上工事等、省エネルギー対策を目的としないリフォームにおいても、開口部のリフォームを行う場合、上の「開口部の一定の断熱措置」を満たす開口部としてください。

116

令和 5 年度

長期優良住宅化リフォーム推進事業に関する事前採択タイプ 募集要領

【正誤表】

事前採択タイプの募集要領に下記の通り誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

該当頁	誤	正
提案型 表紙裏	【令和4年度事業からの主な変更点】 詳細は本募集要領の P19 4-4 応募書類の提出方法をご確認ください。	【令和4年度事業からの主な変更点】 詳細は本募集要領の P15 3-1-1. 公募、P19 4-4 応募書類の提出方法をご確認ください。
提案型 P 15	【3-1-1. 公募】 ・章内2行目 「定められた期間に郵送にて提出してください」 ・フロー2つめのボックス 「事業提案書・様式の印刷」 ・フロー3つめのボックス 「事業提案書・様式に押印・郵送」	【3-1-1. 公募】 ・章内2行目 「～定められた期間に電子メールにて提出してください」 ・フロー2つめのボックス 「事業提案書・様式をPDF化」 ・フロー3つめのボックス 「事業提案書・様式を電子メールにて送信」
安心R 住宅 表紙裏	【令和4年度事業からの主な変更点】 詳細は本募集要領の P18 4-4 応募書類の提出方法をご確認ください。	【令和4年度事業からの主な変更点】 詳細は本募集要領の P15 3-1-1. 公募、P18 4-4 応募書類の提出方法をご確認ください。
安心R 住宅 P15	【3-1-1. 公募】 ・章内2行目 「～定められた期間に郵送にて提出してください」 ・フロー2つめのボックス 「事業提案書・様式印刷」 ・フロー3つめのボックス 「事業提案書・様式に押印・郵送」 ・フロー下段のボックス 「様式を電子メールにて送付」 注釈「一部の様式のみ電子メールで送信」 ・フロー下1行目 「一部の様式は、～」	【3-1-1. 公募】 ・章内2行目 「～定められた期間に電子メールにて提出してください」 ・フロー2つめのボックス 「事業提案書・様式をPDF化(一部はエクセルのまま)」 ・フロー3つめのボックス 「事業提案書・様式を電子メールにて送信」 ・フロー下段のボックス ボックス・注釈を削除 ・フロー下1行目 「全ての事業提案書・様式は、～」